

[平成20年 6月 定例会]

■富士山麓ブナ林創造事業について

■観光交流振興の面から岩本山公園の整備・活用について

◆2番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私はさきに通告してあります2項目について質問いたします。

まず最初に、富士山麓ブナ林創造事業への取り組みについてでございます。

平成6年度より取り組みを開始した富士山麓ブナ林創造事業は、かけがえのない財産である富士山麓の貴重な自然を適正に保全、創造し、後世に伝えていくことを目的としています。以来、この15年間で延べ8220名の市民が参加し、植栽面積9.78ヘクタールに1万7370本の広葉樹の苗木を植栽してきました。現在この議場にいるほとんどの方も、何度かは参加し、ご自分の手で植樹されていることと思います。そして毎年4月になると、新聞各紙に、富士山麓ブナ林創造事業の文字と、多くの市民が植樹し、森のコンサートを楽しんでいる写真などが掲載され、多くの市民にこの事業が認知され、意識啓発の面では一定の効果を上げていると考えられます。

一方、当初は国有林、富士山こどもの国という国、県が関係する土地を利用していましたが、平成18年度からは市有林伐採跡地を事業対象地として展開しています。しかし、多くの市民がバスで安全に行くことができることなどの制約があることから、基幹林道沿いの植栽可能な場所を毎年転々と移動し、実施する結果となっています。

富士山の恵みの受益者である市民の参加により自然林をつくっていくという富士山麓ブナ林創造事業の基本的な考え方に立つ中で、以下について質問いたします。

まず最初に、平成18年度から方針づけした市有林伐採跡地を活用しての今後のブナ林創造事業の基本的なねらい、展開方向についてお答えいただきたいと思います。

2番目に、市民にとって計画的な自然林造成が経年的に目に見えてわかるよう、事業実施場所については、富士市森林整備計画と調整の上、一定規模以上の用地を確保した上で計画的に取り組むべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3番目に、自然保護や水源涵養の意識啓発、環境教育の観点から2点伺います。

1つは、春のブナ林創造事業実施時には、苗木の植栽だけでなく、富士山麓の森林の現状や課題、取り組みなどについて理解いただくために、森林見学会、自然観察会などを組み合わせて実施すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目として、植栽時だけでなく、植栽後の保育管理についても、安全教育も含め、下草刈り等については市民参加方式で進めていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、2つ目の項目の岩本山公園の整備・活用について伺います。

岩本山公園は、富士市の観光基本計画である富士市観光交流まちづくり計画の岩本山・かりがね堤プロジェクトにおける重要拠点として位置づけられています。このプロジェクトの一環として、梅、桜と富士山を楽しみに多くの観光交流客の皆様が富士市にお越し

ただこうと、平成 16 年度より、市と富士急行が連携した中で、新富士駅、富士駅とかりがね堤、岩本山公園を回る富士と花の周遊バスを運行しています。春先の不順な天候に左右される側面はあるものの、周遊バスの利用者は年々増加しています。またインターネットなどの開花状況をもとに、この時期に自家用車により市外から訪れる方もふえています。こうした動きに合わせ、市では駐車場を整備したり、また、地元岩松北地区主催の梅まつり、観光協会や施設利用振興公社などが中心になって取り組むさまざまなおもてなしも年々活発化しつつあり、富士市を代表する観光交流拠点として、今後ますます多くの皆様の入り込み利用が期待されているところです。

こうした中で、以下について質問いたします。

最初に、観光交流振興の観点からの今後の岩本山公園の整備・活用の基本的な考え方についてお答えいただきたいと思います。

2 番目に、土産物などを販売できるような売店施設の整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3 番目に、観光交流拠点としての景観管理の観点から 2 点伺います。

1 つは、頂上にあるレストラン、ラ・テラス裏の展望台に、来場者が恋の成就を願って取りつけたかぎが多数ありますが、古いものは相当さびており景観的に好ましいとは思われません。一方、自然発生的にこうしたカップルがかぎを取りつけるようになった動きは、岩本山を PR する大きな要素になると考えられます。こうした中で、このかぎの整備、活用を考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2 つ目に、かりがね堤や富士の市街地をパノラマ的に楽しむことができる眺望地として、2 基の展望台、ここで言う 2 つとは、1 つは梅園の上にある一番頂上の偽木製の展望台です。もう 1 つは、今申し上げましたラ・テラス裏のデッキ型の展望台のことです。この展望台からの眺望を確保するため、周辺樹木の頭詰め、あるいは展望台のかさ上げをすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上を 1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（渡辺敏昭 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 小池議員のご質問にお答えいたします。

富士山麓ブナ林創造事業への取り組みについてのうち、1 点目の市有林伐採跡地を活用しての今後のブナ林創造事業の基本的なねらい、展開方向についてであります。富士山麓ブナ林創造事業は、平成 6 年度から事業を実施し、平成 20 年度には第 15 回を迎えましたが、富士山麓の貴重な自然を市民と行政とが一体となって適正に保全、創造し、後世に継承していくこと、富士山の大切さ、すばらしさを広く市民に実感していただくことを目的として、子どもや年配の方も含め広く市民の方々に参加していただくため、安全面を考慮し、基幹林道沿いにある平たんな場所を選定しております。

これまで、平成 6 年度から平成 14 年度までを国有林、平成 15 年度から平成 17 年度までを富士山こどもの国、平成 18 年度から平成 20 年度までを市有林の主伐跡地において植栽を行ってきました。今後につきましては、事業創設時の基本的なねらいを引き継ぎながら、

広く市民の方々に参加していただける富士山麓の自然保護、森林育成の啓発事業として、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の市民にとって計画的な自然林造成が経年的に目に見えてわかるよう、事業実施場所については富士市森林整備計画と調整の上、一定規模以上の用地を確保した上で、計画的に取り組むべきではないかについてであります。富士市森林整備計画では、木材の生産機能を重視する森林を資源循環林、生活環境の保全機能や保健文化機能を重視する森林を森と人との共生林、水源涵養や山地の災害防止機能を重視する森林を水土保持林といった3つのタイプに区分し、その機能に応じた森林整備を推進しております。富士山麓ブナ林創造事業は、これらの森林の持つ特性を考慮し、水土保持林内の比較的平坦な伐採跡地で実施をしておりますが、平坦な土地は富士ひのきなどの経済林として施業管理しやすい土地でもありますので、大規模な自然林造成は考えておりません。

しかし、水土保持林のうち傾斜地などの施業管理が困難な森林につきましては、伐採後、自然林に更新していく方向で、平成21年度に策定する富士市森林施業計画において計画を進めていく考えであります。この自然林に移行を進めていく区域の森林においては、議員ご指摘の一定規模以上の用地を確保をすることは可能であります。その土地がブナ林創造事業の用地として適当であるか検討していきたいと考えております。

次に、3点目の1の自然保護や水源涵養の意識啓発、環境教育の観点から、春の事業実施時には苗木の植栽だけでなく、富士山麓の森林の現状や課題、取り組みなどについて理解いただくために、森林見学会、自然観察会などを組み合わせて実施すべきではないかについてであります。ここ数年間は500名から700名の方が参加しており、参加者の誘導、現場の安全管理等を考えると、植栽にあわせて自然観察会等を行うことは難しいと考えます。

自然観察会については、平成19年度より富士山麓ブナ林創造事業の過去の植栽地やアザミ塚にて富士山ブナ林自然観察会を実施しているところであり、今年度は40名ほどの参加者を募って秋に実施する予定であります。

次に、3点目の2の自然保護や水源涵養の意識啓発、環境教育の観点から、植栽時だけでなく植栽後の保育管理についても、安全教育も含め、下草刈り等については市民参加方式を進めていくべきではないかについてであります。下草刈りについては、過去にボランティアによる下草刈りイベントを実施した事例もありますが、下草刈りが必要な植栽地はススキが繁茂し、作業になれていない方がかまで刈るには重労働となり、刈り払い機を使用した場合は危険が伴います。下草刈りに適した時期は8月ということもあり、暑さによる熱射病等の可能性も考えられます。また、市民参加で実施する場合、植栽木の誤伐の可能性もあり、現在は市民参加による下草刈りは行っておりません。現状どおり、専門的な技能を持った森林組合等に業務委託をして、下草の繁茂状況と植栽木の生育状況を見ながら判断して管理を行っていきたいと考えております。

次に、岩本山公園の整備・活用についてのうち、最初に観光交流振興の観点から、今後の岩本山公園の整備・活用の基本的な考え方についてであります。岩本山公園については都市公園として位置づけられ、岩本山の自然環境を生かした風致公園として整備しております。市内外から多くの人々が訪れ、梅や桜、アジサイ、シャクナゲなど四季折々の花木が楽しめるとともに、市内全域が眺められるビューポイントになっております。

岩本山公園を中心とする富士市西部の観光交流振興のため、観光交流まちづくり計画の中で、岩本山・かりがね堤プロジェクトを重点プロジェクトと位置づけるとともに、平成16年度より地元の方々、交通事業者、観光関係者の方々とともに、交通アクセスの改善を初め、広報活動、公園の整備、おもてなしの充実などを1歩1歩進め、来園者の増加と満足度向上を図ってまいりました。

この間、岩本山公園を初めとする富士市西部への誘客は、周遊バスの乗車実績として、平成16年度が1274人だったものが、平成19年度には1649人となったほか、マイカーを含む来園者調査の結果でも年々増加しており、知名度も向上していると考えております。今後はさらなる魅力の向上と受け入れの充実を図るために、プロジェクト会議に参加いただいている皆様方とともに、公園の整備を初めとする来園者の満足度向上を図るためにどのようなことが必要かを十分検討し、関係する皆様方と連携しながら進めていきたいと考えております。

次に、お土産物等を販売できるような施設の整備についてであります。来園者より公園の案内や地元の土産品を販売してほしいとの要望が多く寄せられており、売店の機能も持った案内所の必要性は、議員ご指摘のとおり十分認識をしております。観光振興を図る上で、売店の機能を持った案内所の整備は、これらの要望にこたえるものであり、観光客の満足度向上はもとより、地域の活性化につながる拠点として、平成21年度から導入する予定の指定管理者を初め関係する皆様方と調整しながら設置に向け検討してまいりたいと思います。

次に、ラ・テラス裏の張り出しデッキ展望台に来場者が恋の成就を願って取りつけたかぎが多数あるが、この整備、活用を考えるべきではないかでございますが、観光客や恋人同士が岩本山公園からのすばらしい景色を見ながら願い事や恋の成就を誓ってかぎを取りつけ、そのうわさが広がって多数のかぎが取り付けられたものと推察されます。このような場所は、神奈川県湘南平、大阪府の鐘の鳴る丘展望台など全国に数カ所あり、神戸市では神戸のまち並みを一望できる諏訪山公園ビーナスブリッジで、ビーナスが美と愛の女神を意味することから愛のメッセージを書いたかぎを取りつけ、互いに愛を誓う場所と書かれております。

岩本山公園に取りつけられたかぎにつきましても、整備、活用という面や、観光振興という面からも、このかぎが大変な財産であると考え、大切に生かしていきたいと考えております。具体的には、今取りつけてあるかぎをすべて取り外し、恋人たちのモニュメントを制作したり、かぎの設置場所を整備し、取り付けられたかぎを定期的に溶解し、ハートをかたどったプレートにつくり直すなど、かぎを取りつけた方々の思い出づくりに役立つ方法を検討してまいりたいと考えております。そのようなことで、風致公園としての立場を踏まえた中で、富士市の観光スポットとして地元と一丸となって整備していきたいと考えております。

次に、かりがね堤や富士市街地をパノラマ的に楽しむことができる眺望地として、2基の展望台からの眺望を確保するため、周辺樹木の頭詰め、あるいは展望台のかさ上げをすべきではないかについてであります。岩本山は富士市の西部に位置する海拔192メートルの丘陵地で、眼下の市街地、富士川はもとより、霊峰富士、南アルプス連峰、さらには駿河湾のかなたにたたずむ伊豆の山々までも一望できるすぐれた眺望を持ち合わせており

ます。この山の頂上部を中心として整備を進めた岩本山公園は、今では梅林からの背景の富士山が絶景ということで、全国的に有名になっていることは周知の事実であります。

しかしながら、このような貴重な自然資源を持ちながら、既存樹木の成長からせつかくの眺望ができないとのご指摘であります。展望台周辺は野鳥の楽園地、バードサンクチュアリとなっており、富士川河口との飛来中継地として、野鳥観察の場として大変貴重なエリアでもあります。このため、樹木の伐採は、自然保護及び防災面からも良策とも思えませんので、展望台としての機能と、野鳥観察の場とのバランスを図りながら整備をしたいと考えております。頂上にありますパノラマ展望台からは、南東、南西方面の眺望を最低限確保するために、市有林については頭部の枝払いを実施してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（渡辺敏昭 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） 市長、答弁ありがとうございました。

それでは、ブナ林創造事業の方から順を追って2回目の質問をさせていただきます。

基本的な今後の展開方法として、当初からの考えである、広く市民に、水源涵養ですとか森の重要性をご理解いただくという意識啓発にポイントを置いて、これからも展開していきたいということはよくわかりました。私もそう考えております。

そうした中で、2番目に質問いたしました、もう少しまとまった場所で計画的に実施すべきではないかと。こう思います理由としまして、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

最近というかこの二、三年、いろんな企業ですとか社会で、見える化、目で見えるようにしていこうという言葉がキーワードになっております。これは、富士市の行政でも、あるいは企業の経営でも、またさまざまな生産現場でも、関係する人たちが今の状況がどうなっているのか、あるいは課題は何か、これからどう改善していったらいいのかということが目に見えて、同じようにわかるようにすることが非常に重要ではないかということでは言われていると私は考えております。

そうした中で、このブナ林創造事業を振り返ってみますと、これまで本当にいろんな場所で苦労しながら場所を探してやってきた、そういうことは非常に評価できることなんですけれども、それが逆に市民にとっては、せつかく植えたんだけれども、あれはどこへ行っちゃったのかわからない、あるいは私が植えた木はプレートをかけたはずなんだけれども、その場所すら、植えたエリアそのものがわからないということになってしまい、結局はブナ林創造事業がそのときやっただけ、後の状況がわからない。これでは意識啓発という点では非常に不十分ではないか、つまり後々の見える化を進めていくということが非常に重要ではないかと思っております。

そうしたことを考えますと、大変かもしれませんが、やはり一定規模の用地を確保した中で、例えば10年前に植えた木は確かに大きくなっているね、あるいは去年植えた木はまだまだ赤ちゃんなんだな、だからこれからしっかり保育しなきゃいけない、ことし植えた木はここにあるから来年もまた来よう。それが、別にブナ林創造事業としてやる日だけで

はなくて、市民が、例えばこどもの国へ行った、あるいは大淵の方へ行ったついでに回ってこられる、見てこられる、そういうことにつながり、目的とする意識啓発につながるのではないかと思います。

ということで提案をさせていただいたんですが、市長の方からも、水土保持林の中で21年度に施業計画の見直しをする、そういう中で検討していきたいという答弁がありましたけれども、質問をする前にヒアリングをさせていただいた中では、植えてから55年ほどたつ市の直営林がある、そういったところをこれから研究していきたいということも聞いております。

私も実際現場へ行って見てまいりましたけれども、確かに急傾斜な場所もあります。しかし、バスで行ったり、あるいは市民が行ってすぐわかりやすそうな、本当にこどもの国の近くで目印になる場所ですので、ぜひそういった場所を役所の中でも、今、環境保全課が所管課となって進めておりますけれども、林政課を所管しております商工農林部とも連携した中で、そういう検討を進めていただければと思いますけれども、その辺について、具体的に検討していく上での見通し等についてはいかがでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（杉山荘一 君） 今ご質問の今後のやった跡地についての活用ということで、見える化というお話がございました。商工農林部、森林を管理している林政課がでございます。そこで先ほどのお話のように施業管理計画、こういったものを5年に1度の周期で見直しをしているということでございます。

そういう中で、小池議員のお話のように、今後、施業管理していく、それに市民の方々を巻き込んで森林に触れ合っていただく場の提供、こういったものは十分可能だと思います。ただ、市長からもお話がありましたように、このブナ林創造事業の目的趣旨に沿ったことが、議員ご指摘の場所で継続的にできるかどうかということは、恐らく今後の課題になろうかと思います。お話の中にもありましたように、森林計画の中には林業を支える経済林、こういったものの場所、それから人と触れ合える場所、こういったものをゾーン設定をして、それぞれの施業管理をしております。そういった場所でもありますので、そこが今後いかに活用できるか、市民の方々と触れ合える場として活用できるかは、環境部の方とも十分協議をさせていただいて検討するというところで、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（渡辺敏昭 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

ちょっと具体的な話になりますけれども、急傾斜の場所と比較的緩い場所というのが確かにあると思います。その辺を、ぜひ現場を見ていただいた中で検討いただければと思います。

ちなみに、これまで15年間で約10ヘクタールの植栽をしてきたわけですが、10ヘクタールというところのどのぐらいの広さかなということでちょっと考えてみましたら、まち

中にある中央公園のロゼの駐車場に使っているところを除いた芝生広場、池があったりするいわゆる公園の部分が4ヘクタールですので、あの2.5倍分を植栽してきたわけです。それが、15年間市民がみんなやってきて、足せばそのぐらいになるよと。もしそれが一遍に、同じ場所であれば、これからちょっと伺いたいんですが、自然観察ですとか、あるいは散策するというのも非常にしやすいのではないかと。

そういったところが、今検討をされると言った場所の中でも、急傾斜のところはそのまま大径木のヒノキが植わっていても、緩やかなところにはそういう自然林があるよと。それも、ことし植えたものから10年たったものまであるよと。そういう多様な山というのが、それこそ意識啓発という面では重要ではないかと思っておりますので、そんな観点からぜひ検討いただければと思います。

それと、3番目の植栽時に森林見学会ですとか自然観察会を組み合わせるという提案については、安全面を考えると数百人の市民が一遍に行くので難しいよというお話でしたけれども、今の状況、これは私の個人的な思いもあるかもしれませんが、1人、二、三本の苗木をいただいて、実際植える時間は二、三十分、非常に物足りないという方が多いのではないかと思います。確かに、本当に山へ初めて行くからこれだけで十分だよという方もいらっしゃる。あるいは体のぐあいがそんなによくなくて、これで十分だという方もいらっしゃるかもしれませんが、今私が言ったような人も多いと思います。

ですから、全員が全員、周りの森の状況の説明を聞いたり、自然観察会に参加しなくても、参加したい人だけ、それを募集時にある程度分けて公募して、人数を区切って自然観察会なり富士市の施業の状況を見て歩くということをしてもいいのではないかと思います。これは区分すればいいだけであって、せっかく山へ行くわけですから、あと一、二時間、もっと山の中でふだんわからないことを知りたいよ、見たいよという人もいますので、そういう取り組みを提案したいと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 環境部長。

◎環境部長（早房慶悟 君） 富士山ブナ林創造事業をハード的な事業ととらえるのか、ソフト的な事業としてとらえるのかでその評価が分かれるのではないかとこのように考えております。

本事業につきましては、植栽という直接的な行動が伴うわけですがけれども、やはり私どもがねらいとしているところは、自然環境の保全、あるいは水源涵養のための森林の維持、そして富士山の恵みに感謝するというようなソフト的な事業と位置づけておりますので、今後ともその方向性で継続をしてまいりたいと考えております。

ご提案にありました自然観察会、これにつきましては平成19年度の取り組みで、富士山ブナ林自然観察会を5月に実施いたしました。本年につきましてもその予算を確保しております。今度は若干時期をずらして、秋に実施をして、その辺の差異がどうであるかも含めて今後の事業の中で考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺敏昭 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（杉山莊一 君） 商工農林部といたしましても、森林に触れ合っていた
だく機会を市民の方にたくさん提供したいということで、ご案内のように林業に携わる
方々も、高齢化ですとかの波を受けまして、なかなか後継者がいないというような現況も
ございます。そういった中で、森林ふれあい事業ということで今年度予算をいただきまし
て、そまびと、杣人と書いてきこりという意味だそうです。杣人の四季ということで親子
で森林に親しんでもらう、そんなことで間伐や枝打ちなどの森づくり体験、シイタケ菌打
ち、こういったものを通じて森林と親しむ機会を設けるというものでございます。

それから、もう1つは杣人の育成ということで、これから林業を育成しようというねら
いの中での事業を持っております。

環境部長からもお話がありましたように、ひとつソフト面の啓発といいますか、そうい
ったソフト面での事業進行、それからハード面でのこれからの事業の進行のあり方、こ
ういったものも兼ね合わせた中で事業を展開していきたいなというふうに考えておりますの
で、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺敏昭 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） 今、各部長からお答えいただいたそういう取り組みは、ぜひ
これからも積極的に取り組んでいただきたいと思うんですが、環境部長からソフト面を重
視したというお話でしたけれども、私は、植栽行為だとか、あるいは保育管理行為という
ハードだけではなくて、例えば自然観察会といっても、植樹をした後でその近所の、例
えば富士市の市有林がありますよね、そういうところに行って、富士市の森はこういうふう
に育ててきたんだよということを林政課の職員が説明するだけでもいいと思えます。ある
いは、逆に管理していない林は暗くて、立ち枯れしているような林もあるわけですよ。
そういったところは不法投棄されたごみがあるわけです。そういったところを見て歩く。
皆さん、ここへ降った雨や雪がそのごみと一緒に地下へ入っていっちゃうかもしれないん
ですよ、だから気をつけましょうよ、やめましょうよということをやると、そういうソフト
的なことも非常に重要だし、できると思うんですよ。

それは、せっかく何百人もが山へ行くわけです。その中で全員は無理にしても、例えば
事前にアンケートをとるとか、私はかなりの人が、そういうのだったら午後も1時間、2
時間でも参加するよという人がいると思うんですよ。これまで参加した人の感想ですとか、
そういうのをとった中でぜひ検討をしていただきたいと思えます。これは要望ということ
でとどめます。

最後の保育管理についても市民参加でということですが、こちらも危ないということ
ですが、これも今提案したことと同じで、やはり全員、たくさんの人というのは無理だと思
います。また、当然安全面にも配慮しなければいけませんけれども、逆に大変だからこそ、
あるいは危険だからこそ、これだけ森を育てるというのは、林を育てるというのは大変だ
なということを実体験としてわかっていただく、知っていただくということこそが、意識
啓発にもつながるんじゃないかと思えます。そういった観点からのお考えはいかがでしょ

うか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 環境部長。

◎環境部長（早房慶悟 君） 植栽後の維持管理、いわゆる下草刈りでございますけれども、これにつきましては、平成 16 年度にインターンシップの大学生と職員がまず 15 年度に植栽をした場所で下刈りを実施した。その中で、どの程度の規模、面積と人数が適正なのか、あるいは公募による場合、どの程度の参加が見込めるかというようなことで、17 年度につきましては富士山麓ブナ林創造事業に寄附をいただいた団体の方に声かけをさせていただいて、実施いたしました。

その中で、いわゆるボランティア等による下草刈りにつきましては、先ほど答弁の中にもありましたように、やはり作業が非常にきついというようなこと、あるいはなれない作業、かま等を使用しますので、その辺のけがの危険性、あるいはまた下刈りの時期が暑い時期ですので、その辺がいかがなものかというような反省点がございました。

やはりどうしても市が実施する事業につきましては、危険をまず排除して安全性を確保するということが第一義的に考えるところでございますので、なかなかご提案のような内容につきましては、ちょっと市が市民の皆さんに、ボランティアとは申せお願いすることが難しいのかなと。これにつきましては、だからといって維持管理をしなくていいというわけではございませんので、その辺は専門家に業務委託をしていきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺敏昭 議員） 2 番小池議員。

◆2 番（小池智明 議員） なかなか議論がかみ合わない点があると思いますけれども、私は基本的に、そういう大変さをわかっていただくということも非常に重要なことではないかと思っております。ただ、やみくもにそういった大変なことをやれということではないし、当然、安全面には配慮しなければいけないと思います。それが、市が主催してやるのは大変だよというのが、ほかの組織だとか専門家が、もちろん技術的な面ではそうなんでしょうけれども、難しいというのはちょっとわからないんですけれども、例えば森林組合に委託するにしても、しっかりと森林組合の皆さんがサポートなり安全指導をした中でやれば、50 人なりの市民の方が参加してやる、それを毎年繰り返す、公募してやるということは十分できるのではないかと思います。ぜひそのあたりを検討いただきたいと思います。

続きまして、岩本山公園の方に行きたいと思っております。

基本的なこれからの岩本山公園の整備、活用については、風致公園という位置づけはあるものの、観光スポットとしてこれから活用していきたい、私もぜひそういうスタンスで取り組んでいただきたいと思います。

また、そうした中で 2 番目で質問いたしました売店施設等についても、指定管理者制度を導入するということがこの 6 月議会でも提案されておりますけれども、そうした中で積極的にやっていきたいということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

そういった意味では、土産物店あるいは案内所的なハードの施設は随分期待できる、やってもらえそうだなという気がしますけれども、そうであるならば、その運営というかソフト面をやはり考えていかなければいけないと思います。市では今、例えばこれは商工会議所になりますけれども、富士ブランドということで富士の特産品をつくっていかう、あるいは行政の方でもまちの駅等の取り組みがあります。こうした富士を代表する土産物をあそこで売るんだよ、あそこをアンテナショップ的に活用して、あそこに行けばいろんなものが売っていますよ、もちろん新富士駅等でも売っていただきたいんですけども、岩本山へ行けば土産が充実しているというような体制をぜひとっていただきたい。せっかく観光交流ビューローもことしできたところです。そのあたりと十分連携して取り組んでいただきたいと思います。

そうした中で1つ提案なんですけれども、岩本山は全国的にも桜よりも梅と富士山ということで、その景色が売れております。今、その梅は障害者就労支援施設の皆さんが収穫して、販売して、自分たちの活動に充てているということなんですけれども、せっかく梅と富士山ということで広く認知されているわけですから、梅をうまく売り出すようなことを市としてもバックアップしていく。例えば、ちょっと地味ですけども、梅干しですとか梅ジュースみたいな形で土産物開発ということが考えられるのではないかと思いますけれども、そのあたりの展望というか、市の考えはいかがでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（杉山荘一 君） ご指摘の岩本山の観光につきましては、今後の課題といたしましては、いかに来ていただいた方に満足していただけるかということでございますので、当然、来ていただいたあかしとしてお土産を持って帰っていただくということが1つの方法だと思います。

その中で、今ご指摘の梅、梅の実を加工してお土産に持って帰っていただくということがよろしいのかなという感じがしております。ただ、これは岩本山は管理しております。それから梅の収穫時期になりますと、授産所施設の方々がそれをとって加工して売るといような仕組みが今ございます。そういった中で、そういった方々と今後、観光サイドとの調整をして、そういったことがあその場所のできるかどうか。売るにつきましても、やはり現在もうご案内のように、4月から富士山観光交流ビューローというところが幅広く事業活動を展開しております。ああいったところでの観光交流ビューローのお土産を売る場所としての活用というのも当然考えられてまいります。

お話にありましたように、指定管理者もございます。それから、ことし初めてでございますが、何か岩本山公園で買って帰るものが欲しいね、そういったような声を受けまして、産直市ということで岩本地区の農家の方々が市を開いております。そういった方々の協力をいただいて、試験的ではありますが、岩本山でこの梅の時期に販売をさせていただきました。非常に好評で、来年度以降もぜひ続けていきたいというような声も聞いております。そういった方々もございます。それから、ラ・テラスで営業を営んでいる方もございます。そういった方々と協調をしながら、どういうふうな形での販売ができるのか、十分今後検討していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺敏昭 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） ぜひ関係する方々と協調した中で、市はバックアップする。私も、決して授産所の皆さんが今取り組んでいることを市がとってしまうだとか、ビューローがとってしまうということではなくて、バックアップするという体制の中でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

3つ目の景観管理の観点からということですが、最初のラ・テラスのところの張り出し展望台のかぎの件ですが、今、市の方からかなり具体的な意向がありましたけれども、ぜひそういう形で取り組んでいただきたいと思います。

私も、例に挙げられた1つの神戸諏訪山公園ビーナスブリッジのことをちょっと調べてみました。そうしましたら、神戸は昔から都市経営というか、まちの観光をどんどん売っていくというスタンスがありますけれども、ここでも非常にそういったことがあらわれているのかなと。このかぎの再生というのを愛のかぎ再生計画というふうに名づけて、例えば、今度いつそのかぎを外しますよということも事前にPRして人を集める、あるいはモニュメントの設置についても広報して人を集める。また、モニュメントができた後は、そこで結婚式をやる人には衣装をレンタルする部分を市がプレゼントする。これを富士市ができるかどうかというのはありますけれども、そういうことで不要になったものを非常にうまく活用しながら、それを新たな諏訪山公園のPRにもつなげている、そういうしたたかさみたいなのがあるんです。ぜひ富士市も、せっかく今ああやってカップルが来ては記念の場所にしております。その動きにぜひストーリー性を持たせてPRしていくような取り組みにつなげていっていただきたいと思います。これは要望ということです。

最後になりますけれども、展望台の話です。私が提案しました2つのうちの1つ、頂上にある偽木の展望台については、市有林を頭詰めしていくというお話でしたけれども、今かぎの話をしたデッキ型のラ・テラスの裏の展望台についてはちょっとお話がなかったと思うんですけれども、あそこからは本当に裏側は見えませんが、市街地とかりがね堤が正面に見える非常にいいところだと思います。ただ、現状ではかなり木が邪魔をして見通すことができない。そのあたりが、上の方は富士市の市有林だから頭詰めができるよということでしたけれども、こちらの方についても、伐採というのは、やっぱり野鳥保護あるいは防災面から難しいということであっても、枝払いですとか頭詰めについては、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、その辺は支障というか、民有林だからとか、何かそういったことであるんでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（鈴木利幸 君） 今ご指摘のレストランのラ・テラス前の外側の樹木につきましては民有林でございますので、この民有林の皆さんにご協力を願うということになりますので、その辺については、また民間の所有者の方々にご協力を願うように、これからお話を進めさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（渡辺敏昭 議員） 2番小池議員。

◆2番（小池智明 議員） 今、部長から答弁がありましたけれども、そういうことでしたら、ぜひ所有者の方に、富士市の財産となる景観を楽しめる場所ですので、そういう観点から依頼をしていただいて、いい景色を保てるように頑張ってくださいと思います。
以上で質問を終わります。